

## 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第14号	令和4年3月7日	双海地域事務所	教育委員会事務局学校教育課
題 目（テーマ）：下灘小学校通学バスの安全確認について			
提 案 理 由（要旨）			
<p>下灘小学校の通学に、双海中学校の通学バスを利用するようになり、半年近く過ぎようとしていますが、ドライバーのシートベルト未着用や下校時の停車場所の安全確保といった、子供の安全に関わる問題が一考に改善されません。誰に聞いても明らかに交通違反である上、安全に関わる問題であり、何度もお願いしましたが、まだ改善されていません。</p> <p>教育委員会は認識しているにも関わらず、バス会社の言う納得できない理由を並べ、今なお進展しないことに憤りを感じます。もっと子供達の安全を考え、状況を把握し、誠実に対応していただきたいです。</p> <p>新学期には少しでも改善されていることを望みます。</p>			
回 答 内 容			
<p>通学バスの停車場所の変更については、小学生バス利用前に御要望をいただいてから継続してバス業者と協議を続けてきましたが、進捗が進まず対応が遅くなりましたことをお詫びいたします。</p> <p>これにつきましては、伊予市教育委員会が委嘱しているスクールガードリーダー（地域学校安全指導員）に助言を依頼していたところですが、現在の停車場所が道路交通法違反であることを警察に確認したと回答をいただきましたので、バス会社に早急な改善を求め、停車場所を安全な場所に変更することの了解を得ました。</p> <p>なお、ドライバーのシートベルト未着用についても、停車場所の変更と併せてバス会社に改善を求め、経営者から運転手に指導したとの報告がありました。</p> <p>また、現在は、中学校行事に合わせたバス運行となっているため、中学校休校時は、小学生はタクシー乗合せの対応とさせていただいていますが、4月からは、中学校休校時にも下灘地区の運行を行い、小学生が利用できる契約を行う予定です。</p> <p>今後も子どもの安全を守ることで住みよい伊予市となるよう、努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>			